

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	テレビ難視聴地域解消事業			事業コード	1953
所属コード	046700	課等名	市民協働推進課	係名	地域活動係
課長名	齊藤 俊一	担当者名	小橋 栄史	内線番号	2115
評価分類	☐ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☒ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	心がつながる相互理解	コード	3
	施策	元気な地域コミュニティ活動の推進	コード	1
	基本事業	コミュニティ活動の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 8 目 通信対策事業 (006-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 4 年度
根拠法令等	盛岡市デジタル共聴施設整備事業補助金交付要綱			

(2) 事務事業の概要

山間部等の地形に起因する難視聴地区に対し，共同受信施設の地上デジタルテレビ放送対応に係る改修や共同受信施設の新設に要する経費に対し，補助金を交付する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 3 年にめんこいテレビが開局された際，テレビ中継局の設置に対し補助金を交付することとしたもの。また，地上デジタルテレビ放送対応施設の整備に係る補助は，平成 22 年度から開始している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

テレビ放送の完全デジタル化移行に伴い，既存の難視聴解消施設の中には設備の更新や増設が必要になること，新たに共同受信施設の整備が必要となる地区があるため，平成 22 年度より盛岡市デジタル共聴施設整備事業補助金交付要綱により，施設のデジタル化対策を推進する。なお，同補助金交付要綱を整備したことにより，従来の盛岡市テレビ難視聴地域解消事業補助金交付要綱は廃止した。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

自然的要因による難視聴地域居住の市民及び一般放送事業者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 自然的要因による難視聴地域居住の世帯数	世帯	2559	2559	2559	2559	2559
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

テレビ共同受信施設組合が行った地上デジタルテレビ放送対応施設への改修に要する経費に対して補助金を交付した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 補助金交付件数	件	15	1	21	15	9
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

山間地等の自然的地形要因に係るテレビの難視聴の解消を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 事業により難視聴が解消した世帯数 (累計)	■上げる □下げる □維持	世帯	761	769	885	882	970
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	11603	2625	13,395	1,431
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	8,800	1,700
	④一般財源	千円	8613	1569	29,280	4,369
	⑤その他(助成金)	千円	0	0	80,158	112,892
	A 小計 ①～⑤	千円	20216	4194	131,633	120,389
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	530	720	940	940
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2120	2880	3760	3,760
計	トータルコスト A+B	千円	22336	7074	135,393	124,149
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

テレビ難視聴の解消により、情報格差の是正が図られ、市民相互のコミュニケーションの活性化に寄与していることから、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

テレビは日常生活に必要なものとなっており、テレビ受信施設組合等がテレビ難視聴を解消する際に伴う多額の経費負担を軽減するため、市が補助金を交付することは妥当性がある。

③ 対象の妥当性

山間地等地形要因によるテレビ難視聴地域の解消を図る場合の、テレビ難視聴地域の市民を対象者としていることは、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

現行の補助制度を廃止した場合、テレビ難視聴地域の方々が難視聴を解消できない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

対象が限られているため、成果の向上余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

地形に起因する難視聴の解消を目的としており、受益機会は現状で適正である。また、費用負担の適正化についても、既に受益者負担を求めており、これ以上の負担を求めた場合、難視聴解消が困難になる恐れがあることから、現状が適正である。

(4) 効率性評価

既に受益者負担を求めており、これ以上の負担を求めた場合、難視聴解消が困難になる恐れがあることから、事業費は削減できない。また、人件費についても、テレビ共同受信施設組合との協議に要する時間や市の補助金交付事務、さらに国庫補助の交付申請事務もあることから、相応の時間を要することから、削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

地上デジタル放送に対応した難視聴解消施策により、アナログ波停波以後も継続して受信状況の改善を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

補助事業を実施するにあたり、市の費用負担分の財源確保が難しい。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 24 年 3 月 31 日に地上アナログ放送が停波されたが，引き続き難視聴解消の恒久対策に努める必要がある。